

テーマ	耕作放棄地を活用した余剰労力によるぎんなん生産		
実施年度	平成23～24年度	解消面積	64a
取組主体	個人農家	活用事業等	耕作放棄地再生利用緊急対策、 果樹未収益期間支援事業
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・ 杵築市では、柑橘興市のスローガンの下、1,500haの樹園地の造成が行われたが、ミカン価格の暴落や後継者不足による廃園が増加。 ・ 取組主体はミカンの施設栽培に取り組んでいるが、親族が所有する果樹園が耕作放棄され、景観も悪く、周辺からも苦情が出ていることを知り、当該地の再生・利用を検討。 ・ 再生に当たって、地域において約7haのぎんなんの団地整備が進められていることから、当該地における導入作物もぎんなんとした。 		
取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の再生整備に当たっては、耕作放棄地再生利用緊急対策を活用し、自らが重機を使用することで経費節約を図った。 ・ 地域一体となってぎんなんの生産を行うことから、需要に応えられる生産量の確保が可能となり、実需者との契約に向けた調整も円滑に進んでいる。 		
取組の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耕作放棄地の解消により景観の改善が図られた。 ・ ぎんなん生産は他の作物に比べ労働力が少なく済むため、ミカンの施設栽培での余剰労力に対応が可能であり、経営の効率化が可能。 ・ ぎんなんの収穫までは5～6年を要する。未収益期間支援事業を活用し、未収益期間の負担削減を図ることとした。 		
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収穫が可能となった後も価格は全体の需要供給に左右されることとなるが、この様な中で経営の安定化を図ることが課題。 ・ 当地区が今後、ぎんなんの栽培団地として取組みを強化し、食品加工を手掛ける会社との提携が出来れば、地域の活性化につながり、栽培面積も増加することが予想される。また、耕作放棄地の解消にも波及していくことを期待している。 		
事例写真	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>耕作放棄地解消</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>耕作放棄地解消後</p> </div> </div>		
連絡先	杵築市耕作放棄地対策協議会 0978-62-3131(代表)		